

新宿区内法人の皆様へ 報酬・料金等の源泉徴収事務講座 開催のお知らせ

☆講座内容

源泉徴収の対象は多岐にわたっており、支払いの際には適切か確認し、正しい計算が必要です。本講義では実務上の判断基準、判例を使って正しく適正に計算できるよう、解説いたします。
ぜひご参加ください！



日時 令和2年 8月 27日(木) または 28日(金)
13時 30分～16時 30分 (同一内容)

講師 新宿税務署
法人課税第3部門 山本久美子氏

場所 新宿法人会館 3階会議室
住所：新宿区北新宿1-19-19

定員 各30名 (先着順・1社1名)

内容 ①報酬・料金等の源泉徴収事務
②給与所得と報酬料金課税の区分

受講料 会員：無料 一般：2000円(税込み)

FAXまたはメールにてお申し込みください

公益社団法人 新宿法人会 行 【FAX：(3371)3834 e-mail：info@shinjuku-hojinkai.or.jp】
参加申込書

法人名		参加日	27日 ・ 28日 どちらかに○をお願いします
部署/役職/氏名			
TEL / FAX	/	業種	